

令和7年8月25日

報道機関各社 御中

| 連 絡 先 |           |
|-------|-----------|
| 課係名   | 人権・多様性社会課 |
| 電話番号  | 53-4017   |

## 1. 発表事項

自殺対策SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」に関する連携協定の締結について

## 2. 協定締結の目的

誰も自死に追い込まれることのない松阪市の実現をめざして、相談体制の強化を図るため、松阪市と特定非営利活動法人 自殺対策支援センター ライフリンクは、自殺対策SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」に関する連携協定を締結します。

## 3. 協定締結の内容

「連携自治体事業」は、ライフリンクが実施するSNS等による相談支援に寄せられた相談のうち、相談者の同意を得て「つなぎ支援」となった相談者に対し、松阪市とライフリンクが連携し、相談者の抱える課題の解決に向けた包括的な支援を行うものです。

この協定により、行政と民間がそれぞれの強みを生かして、自死リスクを抱えた方々に対して「傾聴」と「実務的支援」の両面から包括的な支援を行うことができるようになります。

### ○連携協力事項

- (1) つなぎ支援の実施
- (2) 自殺のハイリスク者に相談窓口案内カードを配布
- (3) 相談支援の質の向上

なお、ライフリンクとの協定を締結する自治体は、現在39自治体に上っており、三重県内の自治体においては初となります。

## 4. 協定締結式

- 日時 令和7年9月3日(水) 午後3時45分～午後4時
- 場所 市長応接室 (Zoomによる協定の締結)
- 署名者 特定非営利活動法人 自殺対策支援センター  
ライフリンク理事長 清水康之  
松阪市長 竹上真人